

学校生活の心得

- [1] つねに、本校生徒として自覚と誇りを忘れず、誠意を持って行動する。
- [2] 他を尊重し、信頼し、また他から信頼されるような人格の形成に努める。
- [3] 一人ひとりが主体性を持ち、かつ、規律を守り行動することによって、よりよい学校生活を送る。

登 下 校

1. 8時25分までに登校し、指定された時刻には、すみやかに下校。
始業時刻 8時30分
(7時30分以前は登校しない)
下校時刻 17時30分 (通年)
2. 原付自転車、バイク、自動車での登下校は禁止する。
3. 部活動・H R活動等で始業時刻前(7時20分～8時15分)や下校時刻後(18時30分)に活動する場合には事前に顧問または担任の許可を受けて届け出る。〔定時間外活動届〕
4. 部活動・H R活動等で休日に校内あるいは校外で活動する場合には事前に顧問または担任の許可を受けて届け出る。〔休日祭日施設使用許可願・対外活動届〕
5. 休日・休業日の活動時間は8時30分～17時と

する。

校内生活

1. 次の項目に該当する行為は禁止する。
 - ① 法規に反した行いをする事。
 - ② 政治的・宗教的に特定の人または団体の宣伝をすること。
 - ③ 特定の人または団体を中傷すること。
 - ④ 学習環境を乱したり、社会的道義に反した行いをする事。
 - ⑤ 学校生活に不必要な金銭・物品を所持すること。
2. 本校生徒としての自覚を持ち、特に以下の事項を守ること。
 - ① 校服は清潔さを保ち、正しく着用する。
 - ② 不必要な装飾品（ピアス、ネックレス等）を身につけない。
 - ③ 身だしなみについて、頭髪の加工（染色・脱色・パーマ等）、化粧等は行わない。
3. 考査期間中の不正行為、またはこれに類する疑わしい行為はしない。
4. 校内の集会、印刷物の配布、掲示、署名、募金、販売等に関しては事前に許可を受ける。
5. 始業時より放課後まで校外には出ない。やむを得ず外出する場合には、担任の許可を受けて届け出る。〔外出届〕
6. 校舎・施設・用具などは使用規定を守り、安

全に気をつけて使用する。破損・紛失・異常があった場合にはすみやかに担当の教員に届け出る。〔破損届〕

7. 所持品の紛失・盗難・拾得があった場合には、担当の教員に届け出る。
8. 旅行をする場合には、事前に保護者の承諾を得て担任に届け出る。〔旅行届・グループ旅行届〕
9. アルバイトは原則として禁止する。但し特別な事情のある場合には事前に保護者の承諾を得て担任に相談する。

校 服

本校では、良識と規律ある充実した学校生活を送ってほしいという願いから「校服」を定めました。高校生としての品位と清潔さを保ち、誇りを持って校服を正しく着用しましょう。

1. 校 服

- ① 式典は正装とする。(女子は赤リボンタイを着用。)
- ② 夏服は男女共、希望購入とする。
- ③ 女子のズボン・ネクタイは希望購入とする。
- ④ ブレザーの下に着用するセーター・カーディガン・ベストは紺・黒・茶・白・グレー・ベージュの単一色物とし、コートや靴下の色も華美にならない様に注意する。コートはセーターの色に準ずるが白は除くものとする。
- ⑤ カーディガン・セーターのみの登下校は禁止する。
- ⑥ 夏服着用時に限り、半袖ポロシャツ（白無地のみ）を許容する。

2. 特別な事情によりやむを得ず異装するときは、担任に申し出て許可を得る。〔異装届〕
3. 休日等に登校する際にも、特別の指示がない限り校服を着用する。
4. 校舎内では、場所に応じて指定の上履きを使用する。

※校服指定店	株式会社ムサシノ商店
吉祥寺店	0422-21-3711
立川店	042-527-8201
西八王子店	042-661-3939
多摩センター店	042-373-3721
町田店	042-725-4776

- ・業者が定期的に学校に出張し、アフターケアや追加注文の受付を行っております。

	男 子	女 子
式典時	白ワイシャツ・ネクタイ着用	白ワイシャツ・赤リボンタイ着用
	※冬服着用時には濃紺ブレザー着用 ※靴下は、単色・無地を着用	
夏 服 着用時	白ワイシャツまたは半袖ポロシャツ(白無地のみ)着用	
	ズボンはグレー千鳥格子または、サマーチェック(希望購入・夏用)	スカートはグレー千鳥格子、またはサマーチェック(希望購入・夏用)
	※セーター・カーディガンのみでの登下校は禁止	
冬 服 着用時	白ワイシャツ・ネクタイ着用	白ワイシャツ・赤リボンタイ着用
	ズボンはグレー千鳥格子	スカートはグレー千鳥格子
	濃紺ブレザー着用	
	※セーター・カーディガンのみでの登下校は禁止	

ホームルーム

1. ホームルームの目標と意義

教員と生徒、および生徒相互が互いに尊重しつつ、誠意をもって睦み合い、望ましい人間関係を作り、互いに啓発しつつ、学校生活を楽しく豊かなものにする。

2. ホームルームの内容

(1) L. H. R - 毎週水曜日第6時限

- ① ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題
- ② 個人としての生き方に関する問題
- ③ 集団の一員としての生き方に関する問題
- ④ 学業生活および進路の選択・決定に関する問題

(2) S. H. R - 水曜を除く10:25~10:35

- ① H. R 担任による諸注意・諸連絡
- ② 生徒会との連絡
- ③ 意見発表、意見交換

3. ホームルームの活動計画

毎年度4月に、各ホームルームは、学校行事計画にそって、他学年・他クラスと調整をし、年間活動計画を作成する。

部 活 動

(平成30年度末現在)

運動部 15

男子硬式テニス、女子硬式テニス、硬式野球、サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、バドミントン、陸上競技、水泳、ユニバーサルホッケー、卓球、ハンドボール、ダンス

文化部 5

ファッション、吹奏楽、茶道、イラストアート、演劇

同好会 7

音楽、コンピューター、生物、英語、合唱、剣道、文芸

自転車通学について

許可条件

1. 自転車通学希望者は、通学路・所要時間・距離・通学の理由等を学校に提出し、許可を受ける。〔自転車通学届〕
2. 自転車通学地域は別に地図で示す範囲(1.5km～7km)を原則とする。
3. 自転車は防犯登録済みであること。

使用上の注意

1. 許可を受けた者は、交付されたシールを自転車に貼り、指定された位置に駐輪する。
 2. 自転車には名前を明記し、鍵・チェーンをかけるようにする。
 3. 交通ルールを守り、安全運転を心がける。
 4. 改造自転車は使用しない。(ステップ等)
 5. 自転車通学者は時間の余裕を持って登校する。
- ※注意に応じない場合や規則を守らない場合には、許可を取り消すことがある。